

総務文教常任委員会

平成18年9月7日(木)

総務文教常任委員会

日 時 平成18年9月7日(木)午前10時00分開会 - 午後2時07分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 福田委員長、辻下副委員長、鍛冶、和田(博)、竹内、出口、岡本、谷本
田島副議長、奥野監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、中原、川端

出席理事者 石田町長、平助役、田中教育長、中口総務部長、嶋本総務部理事、古田総務部理事、
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、
四至本総務部行財政改革課長、竹本企画部長、廣田企画部秘書課長、
保井企画部企画人事課長、谷下企画部人権推進課長、岡田教育部長、
淵原教育部副理事兼生涯学習課長、唐門教育部学校教育課長、
嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、
入口教育部副理事兼淡輪公民館長、
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、酒井給食センター所長、
茂野淡輪幼稚園長

欠席理事者 谷口収入役室副理事兼会計課長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

福田委員長 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、委員会に出席をいただき、ご苦労さまでございます。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名、全員出席です。

理事者については、会計課、谷口副理事が病気のため欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただきよう、ご協力をお願いいたします。

過日、本会議において、総務文教委員会に付託を受けました議案17件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございますか。

(「委員長一任」の声あり)

福田委員長 ありがとうございます。委員長一任の声をいただきましたので、それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、委員の質疑についての理事者の答弁は、答弁者の所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

それでは、まず、議案第68号「平成18年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち、総務文教委員会に付託されました案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明をさせます。

四至本総務部行財政改革課長 行財政改革課の四至本です。

平成18年度一般会計補正予算、歳入について説明させていただきます。

まず、地方交付税といたしまして、10地方交付税、普通地方交付税といたしまして、今回、3,106万6,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、7月25日に地方交付税が確定いたしました。これにつきましては、今回補正する財源といたしまして、その一部を補正させていただくものでございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

寄附金、寄附金、一般寄附金といたしまして50万円、淡輪の村田美智代さんが、故人

村田喜久雄様の粗供養として一般寄附をされました。

続きまして、繰入金、特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金といたしまして59万円。これにつきましては、深日自治区の消火栓ボックスの設置及び修繕に係る経費へ深日財産区より繰り入れするものでございます。

多奈川財産区特別会計繰入金282万7,000円、これにつきましては普通財産管理委託として50万円、集会所管理費の工事といたしまして108万8,000円、自治区運営支援事業補助金、これにつきましても消火栓ボックスの設置及び修繕経費でございます。多奈川の財産区から一般会計へ繰り入れるものでございます。

淡輪財産区特別会計繰入金343万7,000円、これにつきましては、消火栓ボックスの設置・修繕に対しまして108万6,000円、それと非常備消防費備品235万1,000円、これにつきましては消防用の動力ポンプを購入するための経費として、淡輪財産区から繰り出すものでございます。

四至本総務部行財政改革課長 続きまして、行財政改革課の四至本です。

19繰越金、前年度繰越金といたしまして2,016万9,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、前年度の決算上の余剰金を収入として受け入れるものでございます。

保井企画部企画人事課長 企画人事課の保井です。

20諸収入、雑入、雑入、コミュニティ助成金、補正予算額といたしまして250万円の補正をお願いするものです。内容といたしまして、財団法人自治総合センターによる宝くじの追加申請に係る歳入でございます。

歳出ではコミュニティ助成事業補助金に充当いたします。

四至本総務部行財政改革課長 行財政改革課の四至本です。

21町債、6行政改革推進債といたしまして、今回、700万のマイナス補正をお願いするものでございます。これにつきましては、淡輪小学校大規模改修地域再生事業債に振りかえるというものでございまして、それに伴う減額の補正ということでございます。

続きまして、減税補てん債、減税補てん債につきましては、740万の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、恒久的な減税に伴う地方債の減収額が確定しましたので、それに伴う限度額の補正ということになっております。

続きまして、10地域再生事業債、これにつきましては、880万の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、消防ポンプ自動車に180万円、先ほど申し

上げました淡輪小学校大規模改修の財源としまして、700万を充当するものに充てるものでございます。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

引き続きまして、歳出に移らせていただきます。3ページをごらんください。

2 総務費、総務管理費、一般管理費、一般管理費人件費、補正予算といたしまして2,221万円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、勧奨退職による一般職退職手当1名分でございます。

廣田企画部秘書課長 秘書課、廣田です。

自治区運営支援事業として300万5,000円の補正をお願いするものです。内容といたしまして、修繕料に9万円、これにつきましては、自治区内に設置しています掲示板の維持補修に充てるものでございます。

負担金、補助及び交付金として291万5,000円は、岬町自治区運営補助金交付要綱に基づき、自治区運営補助金として、自治区内消火栓ホース格納庫及び附帯設備の維持管理に充てるため、自治区連合会に補助金として交付するものでございます。財源内訳といたしましては、特定財源で291万5,000円、一般財源で9万円でございます。

続きまして、町長公室一般管理費として19万3,000円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、企業誘致等に伴う高速道路使用料に充てるもので、使用料及び賃借料として19万3,000円を計上しているものでございます。財源内訳といたしましては、一般財源が19万3,000円でございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

財産管理費、普通財産管理費50万円、これにつきましては、朝日のり面整備工事設計業務委託料でございます。集会所管理費108万8,000円、これにつきましては、中公民館のスロープ・手すりの設置工事、それから西集会所への倉庫2棟移設工事費でございます。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

企画費、コミュニティ助成事業、250万8,000円の補正をお願いするものです。内容といたしましては、岬町コミュニティ助成事業補助金交付要綱に基づきまして、岬町自治区連合会に対して、草刈り機等の購入について補助するものです。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

続きまして、消防費、消防総務費でございます。補正予算額が134万4,000円で

ございます。今回補正をお願いをいたします内容といたしまして、阪南岬消防組合が実施する採用試験問題作成に係る負担金2万円、それと、今年度整備いたします高規格救急車導入に際して規格変更に伴う重量税1万3,000円、それと、既存の阪南岬消防組合本部の消防庁舎の耐震診断400万、合わせて403万3,000円でございます。そのうち約33%に当たる本町の負担分134万4,000円の補正をお願いするものでございます。

耐震診断につきましては、既存の消防庁舎は昭和51年に建築されて、かなり老朽化が著しい状況と聞いております。今回、耐震診断を受けるものでございます。

続きまして、非常備消防費、補正予算額といたしまして235万1,000円でございます。内訳といたしまして、歳入でも先ほど説明いたしましたとおり、淡輪消防分団に現在配備しております小型動力ポンプが15年を経過しております。現在、故障等も多く、部品等も少なくなっております。今回、町財政厳しい中、淡輪財産区の協力を得て整備するものでございます。また、財源内訳といたしまして、財産区からの繰り入れ235万1,000円。また、先ほど説明にありました消防ポンプ車の整備事業に係る財源更正で、地方債180万、一般財源180万の減でございます。

以上でございます。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

教育費、小学校管理費といたしまして、49万2,000円の補正をお願いするものです。内容としましては、多奈川小学校の2階トイレ排水管の修繕料として16万6,000円。同じく多奈川小学校の校舎出入り口2カ所の扉が、現在、防火シャッターで兼用しているため、本来の防火シャッターの機能に不都合が生じているので、新たなシャッターを設置する費用として32万6,000円の補正をお願いするものです。財源内訳としましては、一般財源で49万2,000円です。

続きまして、中学校費、中学校管理費として169万4,000円の補正をお願いするものです。内容としましては、普通教室24室及び図書室のカーテン、傷みが激しいためカーテンの取りかえ工事費として103万3,000円、また図書室で図書管理用に使用しているパソコンの容量不足により新データの入力ができないため、新しくパソコン及びソフトの買いかえを行いたく、備品購入費として66万1,000円の補正をお願いするものです。財源内訳としましては、一般財源で169万4,000円です。

入口教育部副理事兼淡輪公民館長 公民館の入口でございます。

社会教育費、公民館維持補修費といたしまして、補正額が8万4,000円でございます。内容といたしましては、講堂入り口部分の床が上下に揺れ、とても危険な状況であるため改修するものでございます。財源内訳といたしまして、一般財源8万4,000円となっております。

酒井給食センター所長 給食センターの酒井です。

保健体育費、共同調理場維持補修費として、補正予算額37万1,000円をお願いするものでございます。内訳につきましては、修繕料2件分として16万2,000円、工事請負費として20万9,000円です。財源につきましては一般財源でございます。

修繕料の1件目につきましては、学校給食センター厨房室の空調機の修理代として7万4,550円、2件目につきましては、中学校調理場の下処理室の壁面の一部にステンレス板の取り付け費用として8万7,150円、工事請負費の20万9,000円につきましては、中学校調理場の配ぜん室に換気扇1基を設置する費用として計上するものでございます。

以上です。

四至本総務部行財政改革課長 行財政改革課の四至本です。

地方債の限度額の変更ということで、2点ございます。

まず、地方債補正(追加)といたしまして、地域再生事業債を880万に限度額を追加するものでございます。

続きまして、変更といたしまして、行財政改革推進債につきましては、限度額を2,100万から、先ほどの淡輪小学校大規模改修の振りかえに伴いまして、1,400万に変更をお願いするものでございます。

次に、減税補てん債につきましては、限度額を1,010万から1,750万に変更をお願いするものでございます。これにつきましては、限度額の確定に伴いまして変更をお願いするものでございます。

以上でございます。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対し、委員の皆さん、意見、質疑ございますか。ございませんか。

鍛冶委員 2点ほど。まず、1ページの特別会計繰入金、きのうも本会議場でいろいろ質問出ましたけども、各深日と多奈川と淡輪、消火栓ボックスに入り用ということで、財産区の費用を転用するということですが、そういうことですね、占用。財産区の費用から消火栓

ボックスのあれ出すということですね。これは従来からこういう用途に財産区の費用を使っておられるんかどうかということと、もう1点は、2ページの関連ですけども、今、淡輪小学校の大規模改修されていますね。耐震設計は大体終わっていると思うんですけども、前に一般質問したときに、大体3年か4年間で、各避難所になる体育館、あれが整備されるということだったんですけども、あのときの周期と一緒にどうか、早くなっているかどうか、その2件、質問させていただきます。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

財産区財産の費用の支出のことなんですけども、財産区、多奈川、また深日、淡輪と谷川ということでございます。その中で、財産区の費用につきましては、支出につきましては、地域の福祉の増進のために使用するということが建前でございまして、各地域における集会所、また財産区財産の補修とか、いろいろ使うんですけども、仮にですね、淡輪財産区のお金を他の深日で使うということについては、それは支出できないということで・・・

福田委員長 前からやってたんかということや。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

今、鍛冶委員、ご質問がございました、従来から使っているのかということでございますけども、過去に深日地区で一度整備をしたことがございます。ですから、今回、深日地区、ご存じのとおり、金額的に少ないのは、四、五年前にこういう形で経過しました。ただし、今回だけの措置として、私ども考えてございまして、これはやはり消火栓ボックスは各自治区において数も異なります。これは各自治区でそれぞれ配備していただきたいという旨を当初から伝えていまして、今回、たまたま見に行きますと、非常にそういう荒れているところ、それと中身がないところがありましたので、今回、一斉に今回限りにつきましてはお願いしたいということでございます。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

耐震計画についての報告ですが、17年度から、深日小学校の体育館の耐震を診断、実施設計ということで、現在に至っております。19年度におきましては、深日小学校の体育館の耐震施工を行うということになっております。

そして、20年度については、多奈川小学校の体育館もしくは淡輪小学校の体育室、こ

のどちらかを行いたく、今、財政調整をしております。

以上でございます。

鍛冶委員 まず、各地区の消火栓ボックスの件ですけども、孝子地区はこういう場合はどこからお金を段取りするんかということと、先日の一般質問でも、各財産区で所有している土地が400万平米、約130万坪ほどあるということですけども、この辺、これは、今、回答してもらわんで結構ですけども、有効に使うということで、やっぱり今後いろいろと検討する必要があると思いますんで、これは一応提案しておきます。検討する必要があるんじゃないかと、使い道についてですね。孝子地区だけ、後で答えてください。

それと、耐震の件ですけども、一応、深日、多奈川、淡輪と耐震設計して、耐震工事を施工すると。終わりはいつごろになりますかね。

それと、もう1点が、教室関係、実際に子供さんが入って授業を受けている。あの辺の最終めど、これは今わからなければ、また後日でも結構ですから、また教えてください。

以上です。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

孝子地区につきましては、皆さんご存じのとおり、財産区というのがございません。これにつきましては、自治区長連合会の役員会の中で図ったわけでございますけども、孝子地区については消火栓ボックスのことは結構ですという話になったんですけども。といいましても、そこには組合がございますので、例えばそういうことが発生した場合には、その辺の組合の方からの支出ということも検討していかなければならないかなと思っています。

以上です。

済みません。森林組合です。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

避難所の耐震につきましては、平成19年度で深日小学校は終わります。20年度から3カ年計画で多奈川小学校もしくは淡輪小学校、そして、23年から淡輪か多奈川のどちらかを体育館の耐震を行わずという流れです。校舎につきましては、一応、岬町の避難所はその3つだけじゃなく、ほかにもあります、町民体育館とか。その部分がまず優先されるんでなかろうかなと思っておりますので、校舎につきましては、適時財政状況を見ながら財政と協議していきたいと考えております。

鍛冶委員 わかりました。耐震改修の方はいろいろお金も絡むことですから、よく検討の上、大事

な子供を預かっている校舎ですから、その辺もよく考えて対処していただきたいと思いません。

孝子の件は、森林組合から出すということでわかりました。これは本当はこういう出し方じゃなくて、町の一般財源から出すべきもんじゃないんですかね。町長、この辺はどうですか。

石田町長 町長の石田でございます。

鍛冶委員のご質問でございますが、私の基本的な考え方からいたしますと、まず財産区というものがございまして、それぞれ若干差異はございますが、資産を持っていると。特に現金を持っているという部分につきましては、財産区のあり方というものは、先ほどの本会議でも総務部長の方からご説明したように、非常に制約のある使い方をせねばいけないということからすれば、財産区の現金の部分、この部分につきましては、できるだけその地区の福祉のために、私は使っていくべきだと思っておりますので、その辺また管理委員会さんの方の意見も聞きながら、できるだけその財源を使って、その地区のためにという形を進めていきたいと。できるだけ一般財源の方はほかのために温存しておきたいという基本的な考え方を持っております。

以上です。

鍛冶委員 最後に、財産区の件につきましては、やっぱりいろいろな問題ありますんで、この件は、また再度検討した上で、また議会の方から何らか要望いうんか、あればまた後日出させていただきたいと思えます。

以上で結構です。

福田委員長 ほかにございますか。

和田(博)委員 財産区の問題なんですけど、我々、岬町議会議員なんですけども、財産区というのは、これ、昭和30年代に合併するとき、2町2村の中の2町1村ですか、この財産をそのままそれを持ち寄って、それをそれぞれの中で使うということで、財産区議会ですか、最初つくったんな、たしかそうだったと思うんですけども、そういうふうな中で、もとの旧村、旧町の財産については、その地域で公に使うと、こういうふうな話で来ているというふうに思うんですけども。その中で売却したり何かした場合に、収益については、その都度国の方から通達が来て、今でしたら3割でしたかな、3割5分でしたか、一般会計に振り込むというふうな話になっていきますけども。旧字で使う場合については、そういう歴史的なものがあるから、我々議員は岬町の議員であるけれども、旧字の議員さんには、

いろいろと相談を先にしている、そういうことの経過が過去にはあったわけでありませう。それで理解を求めてきたという話が確かにあったと。

委員会の中で、これがふさわしいかどうかというのは、ちょっとここでも今話しておいたんですけども、鍛冶委員がそういう話を出しましたので、私の方からも過去の経緯ということで、その辺の理解を得るということの中で、財産区のあり方については、十分、旧字の議員さんとも相談をしていただきたいなと、このように思います。

今回については知らなかった人もたくさんいてるようでありませうから、その辺の運用が今までとちょっと違っておるなと、このようなことを思っております。これは歴史的な問題の中で、ちょっと返るような話になりますけども、ただ現実には旧村の、旧町の財産区が残っておるといってございませう。この辺のところについては、そのような以前の運用についてご理解を願いたいと、このように思います。それから、これについては、またいろいろと反論ありましたら言っていただいたら結構だと思います。

それから、その他で、ほかの方の質問で、コミュニティで250万、これ、草刈り機全部買うのかな。その辺のところは、この前、町長が全部各区回っておられたんで、その辺でどういうふうな要望を聞いてこられたのか。それらに使っていただきたい。この辺の250万の使い方についても、ちょっと教えていただきたいなと。

そういうことと、中学校のカーテンの話ございましたが、カーテンは小学校も全部あるんですが、これはほかのところも全部並行調査したんですかね。した上で先に中学校というんですか。小学校関係でも一部カーテンがいかれているところも、体育館なんかあったように思うんですけども、その辺のところはどのような措置をしておられるのかなということ。

それと、共同調理場の壁が落ちたというのは中学校の調理場ですか。これは中学校の方ですか。これはそこだけが落ちたのかな。壁がそこだけ落ちたのか。これ、建築してから10数年たっているんやね。その辺のところ、そのことがあるのかなと思ったんですけども、ちょっとその辺よく理解できなかったんで、その辺について、もうちょっと詳しく教えていただきたい、そのように思います。

それから、起債の関係でありますけども、今回、ゼロ金利が解消されるという形の中で、今のこの委員会にふさわしいかどうかということになりますと、ちょっと全体の話になるんですけども。しかし、ゼロ金利が解除されて初めての議会でありますから、この辺で、私どもの方の償還の方ですね、これはどんなふうな感じになるのかな。ふえていくのかな、

大分。この辺はちょっとつかんでおったら、金利がはっきりわかってないから、その辺わからないだろうと思いますけども、ある程度の目安は立てていかなければならんと、このように思うんですけども、そのあたりどうですか。この点をよろしくお願いします。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

コミュニティの追加申請の件でございますけども、6月の中ごろに自治区長連合会の役員会で諮りまして、従来、コミュニティ助成事業というのは非常に使い勝手もよかったわけでございますけども、近年、相当やっぱり厳しくなってきました。それで、当然、役所の備品にはできませんし、そういうことも含めて、我々としまして、それがうまく使えるのであれば、分割した形でいろんな物を買いたいと思ったんですけど、これは1品というか、1つのことに限られてございまして、その中で芝刈機とか草刈りというメニューがございました。これをご提案申し上げたところ、自治区といたしましても、美化行動を含めて、いろんなことで清掃活動に使うということで60個、ですから60地区に、1地区に1つですね、60基、全部買う予定をしております。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

小学校のカーテンということですが、小学校におきましては、18年度予算で約40万の修繕料、各学校にお渡ししております。その中で運用していただいております。それと、体育館は主に暗幕の修繕になるんですけども、暗幕はかなりお金が高いんで、その都度状況を確認しながら、補正なり、当初に盛り込んだり、学校教育課では考えております。

以上でございます。

酒井給食センター所長 給食センターの酒井です。

中学校調理場の配ぜん室に換気扇1台を設置するわけですが、夏場の6月から9月にかけては、現行、換気窓がありますが、夏場の6月から9月にかけて・・・。

和田(博)委員 壁が落ちるという本会議で言うたやろ。壁が落ちたという話。換気扇はいいよ。

酒井給食センター所長 中学校調理場の下処理室には、壁に沿って洗浄槽が2台設置しておりますが、作業時に洗浄水が壁に飛び散り、壁面の一部がはがれ落ちておりまして、野菜等の下処理時に壁土が混入するおそれがありますので、それを防ぐためにステンレス板を一部張りたいということでございます。

四至本総務部行財政改革課長 行財政改革課の四至本です。

先ほど、金利のご心配をされておりましたけども、それにつきましては、確かにゼロ金

利になりまして、今後、利息については確かに上がってくるというふうな予想はされます。その中で、本町といたしましては、金融機関から適切な見積もりをとった上で、できるだけ高い金利にならないようにという形で、今後、助役の方が指定金融機関の方とも調整もしていただいていますので、その辺、しっかりと低い金利の方で進めていきたいというふうに思っております。

福田委員長 財産区の扱いについて。

中口総務部長 総務部の中口です。

和田委員の指摘のように、これまでは各財産区の会計の執行並びに役員の選任等々、十分各字の議員さんと協議してきたという状況がございまして、今後、そういうのを十分に地元議員さんと協議してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

和田（博）委員 財産区の問題については、これ、ほんまは私ら岬町の議員ですから、財産区の旧字の議員という選定じゃないので、本来は心苦しいんですけども、財産区区有制度というのがまだ残っておることの中で、やっぱり運用面ではそういうことも必要なかなということ、今、発言をさせていただきました。

それから、中学校の今の給食センターの話ですけど、これは構造が最初から悪かったというふうな理解の仕方ですね。そこに水がかかるところにそういう壁があったというのがあかんかったというふうな理解をいたしております。だから、構造をね、設計するときにはそういうことをやっぱりきちっと設計していかなければならんということ、いらん金が必要ということだからね。今後何をやるにしても、そういう実際に使うという身になって設計せなあかんと、こういうことだというふうに思います。

それから、金利の件でありますけども、これについては、助役、相当頑張ってもらわなあかんと。余り上げないように。我々やっぱり大変な起債を持っておりますので、この辺については、町長もその中に入っていて、金利を上げないように、ひとつこれは大きな仕事になるうかと思っておりますので、今後とも心していただきたいと、このように思います。

それから、中学校のカーテンの話ですけども、確かに体育館の暗幕は高いんですけども、子供さんがスポーツするときに、夏場、特に外が明るかったら目がやられて、あんまりボールが見えないというふうなこともございますので、これについては子供の健全教育の育成の考えの中からも、やっぱり早急に体育館の暗幕等の修理については、積極的にやって

いただきたい、このように要望しておきたいと思います。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

出口委員 3点ほどございましたけども、和田委員に2点言われましたんで、1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

3ページの中に消防費、その中に備品購入で小型動力ポンプを1台購入するという形の中でお話がありましたけども、これは淡輪地区でございますね。その中で、淡輪地区で、今現在、小型動力ポンプは何台持っておるのか。そしてまた、必要箇所が何カ所あるのか、その辺をお聞きしたいと思います。というのは、淡輪漁業組合の裏手に、財産区の中に古港がございますね。その部分がゼロメートル地帯ということで、海からの逆流があって、常時床下・床上浸水が起こるという状態を聞いておりますんで、その辺も含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

今回補正をお願いするのは、淡輪の消防団に対する小型動力ポンプ1台の更新でございます。現在、淡輪は小型は1台ございます。それが古くなって、部品等もなくなって更新していくという状況でございます。

ただ、淡輪には小型は1台しかございません。岬町全体では約13台配備しておりますけども、淡輪、小型は1台でございます。その小型は、ことし、この9月3日にあったんですけど、消防大会といいまして、それに岬町が泉南地区の代表として参加する予定になっております。その使用に際しての機具も兼ねております。また、ご質問の中に、漁業組合のはたのゼロメートル地帯で低地、浸水するところがあると。そこは常時浸水するという、我々も聞いております。そこには担当の下水道課の方で動力ポンプを整備しまして、常時そこへ搬入して、浸水対策を行うという状況になっております。

以上でございます。

出口委員 今の常時ポンプを置いておるという形の中でお話あったけども、実際にそれが本当に実施されてるもんかどうか。というのは、約1年半前から、近隣の住民の方々がいつもそういう災害時には被害を受けるということで、何回も何回も陳情が来てますんで、その辺よくご理解願いたいと思います。

以上です。

竹内委員 みんな、出口委員と和田委員がほとんど聞いていただいたんですけども、ただ、ちょっ

と気になったのはコミュニティの備品購入の助成金、これの分で、先ほど、竹本部長は、各自治区で60機の草刈り機と、これ単純に250万割ると4万1,000円、1つ。そのほかに4万1,000円というのは、ちょっと若干高いような気もするんですけども、それは本当に60基、ほかに何か購入してないかということと、それだけの話、4万1,000円。

それが1点と、あと、もう一つ聞きたいのは、一般管理費の中で、多奈川地区、淡輪、深日地区に格納庫、消火栓のホースということで、多奈川地区に、現在、格納庫が幾つ、淡輪地区幾つ、深日地区、孝子地区ももしわかれば格納庫は幾つあるのかということと、多奈川財産区の123万9,000円、これが格納庫の分と、ちょっと聞いた、本会議で説明したことと若干金額が違うんでね、その辺ちょっと教えていただきたいなと思います。

福田委員長 説明との数が違うということ、そこをちょっと。

竹本企画部長 済みません。企画部の竹本です。

確かに4万幾ら、少し高いように感じます。ただ、1万5,000円とか、安いのがたくさんございますけども、やはり買っていただいて長く使うには、本当はもう少し高いんですけども、4万程度の。それと、先ほど少し、草刈り機と言いましたけど、草刈り機に對します附属備品、要するにかえ刃、かえ刃はプラスチックの、アスファルトなんかには生えている草を刈る、そういうのもつけてます。それと、もう一つはゴーグル、これはやはり目に飛ぶと危ないということでゴーグルもつけて、そういう品もあわせて、4万程度かかるということでございます。

それと、各地区の消火栓ボックス数ですね、多奈川につきましては、すべてで73ございます。それと、淡輪につきましては、ボックス数は81ございます。済みません。ちょっと深日につきましては、すぐ資料を持ちますので。

竹内委員 後でちょっと知りたいのは、多奈川、今、73カ所のうち、大体58万9,000円、59万ですかね、使ったのが。59万違うんか。

竹本企画部長 深日ですね、59万は。

竹内委員 深日地区が59万か。その分で何カ所があつて、何カ所教えて。ちょっと本会議で聞いたんやけども、メモしてなかったんで、それもちょっと教えて。全部が全部違うでしょう。

竹本企画部長 違います。

竹内委員 それもまた後で結構ですんで。

石田町長 町長の石田でございます。

本会議でご答弁させていただいた数でございますが、多奈川地区が、ボックスが17、ホースが38、T型レンチが10、筒先が11でございます。それから、淡輪地区が、ボックスが20、ホースが27、レンチが12、筒先が11、深日地区には、ボックスが4、ホースが22、レンチが5、筒先が7が本会議で答弁した数でございます。

竹内委員 今言うコミュニティの草刈り機250万、購入なんですけれども、これは入札とか見積もり合わせとか、そういうのはなしに、ホームセンターでどこかで買うたんですか。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

入札いたします。

福田委員長 それでいいですか。ほかに。

谷本委員 竹内委員に関連してるねんけどね。淡輪地区というのは、みさき公園も入っているんか入ってないんか、それだけちょっと。

竹本企画部長 消火栓の関係ですね。もちろん入ってございます。

福田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第68号「平成18年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち、総務文教委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第68号のうち、総務文教委員会に付託された案件は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第72号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第1次)の件」、議案第73号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件」、議案第74号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」の3件を一括議題といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 ありがとうございます。

議案第72号から議案第74号の3件については、一括議題といたします。

本件について、担当課から説明させます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

各淡輪・深日・多奈川財産区について、説明をさせていただきたいと思います。先ほど、一般会計の方で各支出についてのところを主に説明をしております、主に一般会計で事業を行うための財源としての補正予算でございます。

それでは、淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件を説明します。

歳入、繰入金、淡輪地区財産区基金繰入金343万7,000円。

歳出といたしまして、繰出金、内容としては、消防用の動力ポンプにつきまして235万1,000円。それと、淡輪自治区に設置する消火栓ボックスの補助金として108万6,000円。

続きまして、深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件。

歳入につきまして59万円。

歳出、繰出金、一般会計補助金としまして59万円。これにつきましては、深日地区の消火栓ボックスの設置及び修繕の経費の分でございます。

それから、多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）。

繰入金としまして321万2,000円。

歳出といたしまして、繰出金、一般会計備品購入費といたしまして、多奈川地区の福祉会のゲートボールを行うときに、テント2張り、ローラーを購入する金額として38万5,000円。これにつきましては、多奈川小学校の方で保管するというところでございます。

次に、多奈川地区の自治区におきましての消火栓ボックス設置及び修繕経費といたしまして123万9,000円でございます。

それと、朝日のり面整備工事の設計委託料につきまして50万円。それから、中公民館と西集会所での工事を行うための経費として108万8,000円でございます。

以上でございます。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対し、委員の皆さん、質疑、意見はございますか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、3件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第72号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第72号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第72号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第73号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第73号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第73号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第74号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第74号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第74号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第79号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、委員の皆さん、質疑、意見ございますか。

和田(博)委員 ちょっとよく問題がわからないんですけども。これの趣旨、提案理由のところに、18年度法律第12号、これによって変えたということなんですが、これの趣旨というのはどこにあるんですか、それだけちょっと説明してくれますか。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

今回の改正の内容の主な点でございますが、公務災害の種類の一つといたしまして、通勤災害がございます。今までの通勤という内容は、住居から勤務場所への経路でございましたが、新たに、勤務場所から他の勤務場所への移動においても通勤災害の対象とするという改正がございましたので、それに準じて本条例を改正させていただくところでございます。

和田(博)委員 というのは、例えば出張で職員の方が府庁へ行くとか、そういう場合のやつも入ると。以前は入らなかったけど、今回は入るようになったということですか。その辺のところ。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

今まで公務災害と、それから通勤災害というふうな分類の中で、職場から職場への移動に関しても通勤災害の方に区分されるということが原則でございますが、実際の事例につきましては、その事例に応じまして、審査委員会というものが設定されておりますので、その具体的内容を見て決定されるということになっております。

和田(博)委員 その審査委員会はどこにあるんですか。成り立ちというんですか、その辺のところ。

保井企画部企画人事課長 公務災害補償等認定委員会というものが設けられておりまして、これは町村会との中で設けられているものでございまして、岬町の中で審査するものではございません。

鍛冶委員 ちょっと教えてもらいたいんですけども。基本的なことですが、岬町議会の議員、これはわかるんですけども、他の非常勤の職員、参考までにちょっと教えていただけますか、どういう職の方か。

保井企画部企画人事課長 非常勤職員といたしましては、講師で迎えられるとか、そういうふうな形で来られた場合とか、また、4分の3以下の勤務時間で勤務されている場合とか、そう

いう場合のことを想定しております。

鍛冶委員 1つの例が、監査委員おられますね。議員から出てますけども、住民の人から出てますね。一例はそういう人たちも指すわけですね。

保井企画部企画人事課長 そのとおりでございます。

出口委員 今回の鍛冶委員と同じような質問になってきますけども。当然、職員さん、議員、臨時職員という形の中で、出勤途上のどこまでの範囲が公務災害に当たるのか。帰宅途上の場合と、あと出張の場合とか、議員でもいろいろございます。そういう詳細の規定をお願いしたいと思います。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

今回新たに設けられておる中では、勤務場所からその他の勤務場所への移動が通勤災害となるというふうな規定でございます。

事例につきましては、先ほども申し上げましたが、各事例に応じたもので、公務災害が妥当なのか、通勤災害が妥当なのかにつきましては、審査委員会の方で決定、審査、認定されていくわけですけども、原則的には、住居から勤務場所へ移動というものにつきましては通勤災害、そして、職場内での災害については公務災害という形になるかと思えます。

出口委員 ありがとうございます。その中で、よく問題なのは、出勤途上は問題ないですけども、帰宅途上の中で、よく公務災害に当たらないということが多々問題視されてます。その辺もまた審査委員会の中で検討されるんですね。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

一般的によく問題になるのは、勤務終わりましたして帰宅する場合に、直ちに自宅に戻れたかどうかということが問題になっているようでございます。他所に寄って帰宅した場合は、通勤災害として認められないことが多いのではないかというふうな感触を持っております。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑は、これで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第79号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に

関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第79号は、本委員会において可決されました。

お諮りします。暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 そしたら、11時10分から。それまで暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時11分 再開)

福田委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

続いて、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、委員の皆さん、質疑、意見はございませんか。

和田(博)委員 済みません。この件では共働きしている場合については、片一方の方しか住居手当が出ない、こういう判断でよろしいんですか。そのことをお聞きしたいということと、そういうやり方をすることによって、年間でどのぐらいの収益になるのか、その辺のところを教えていただきたいんです。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

主として生計を維持している者、世帯主ということになっておりますので、世帯主だけの支給となります。それと、財政的な問題になりますが、年間で約800万程度となるかと思えます。

和田(博)委員 こういう件については、労働組合との関係もあろうかと思うんですが、その辺の整理も全部ついてるわけですか。

保井企画部企画人事課長 この件につきましては、労働組合と十分協議しながら協議済みということになっております。

福田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑は、これで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第80号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第84号「岬町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する件」、議案第85号「岬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する件」、議案第86号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」、議案第87号「岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件」の4件を一括議題としたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 議案第84号から議案第87号の4件については、一括議題といたします。

本件については、本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、4件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第84号「岬町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第84号「岬町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する件」

について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第84号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第85号「岬町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第85号「岬町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第85号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第86号「岬町消防団等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第86号「岬町消防団公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第86号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第87号「岬町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第87号「岬町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第87号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第90号「平成17年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、総務文教委員会に付託された案件について、議題といたします。

お諮りします。理事者からの説明は本会議で行っておりますので、省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。別紙委員会資料の22ページから25ページをごらんください。

歳入について、委員の皆さん、質疑、意見ございますか。

和田(博)委員 非常に歳入の件では、実は町税の収入がかなり減ってきておる。16年度から比較しても減ってきておるといことなんですけども。これ、17年度、いろいろと努力をされて、基金も取り崩ししながらですけどやってきておりますが、これ、町税の見通しというのはどんなもんですかな。決算委員会ですから、即そのまま出ないんですけども、16・17年度、構成比の方は16年度とあんまり変わってはないんですけども。町税、収入そのものがかなり減ってきておるんですけどね、これはどうですか、収入の方。

町税、事業民生か。ごめん。そうか、それは失礼しました。町税言われへんのやな。えらい失礼いたしました。ごめん、ごめん。

福田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、歳入についての質疑を終了します。

続いて、歳出に入ります。

当委員会所管に係る事項について審査します。

まず、議会費でございます。決算書の39ページから40ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

決算書の40ページから59ページをごらんください。

46ページ、47ページの目、交通安全対策事業費、47ページ、48ページの企画費、負担金、補助金及び交付金のうち、泉州市・町関西国際空港対策協議会負担金、財団法人関西空港調査会賛助会費、紀淡連絡道路実現期成同盟会負担金、岬町多奈川地区整備促進協議会負担金、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会分担金、50ページ、52ページの項、徴税費、及び52ページ、53ページの戸籍住民基本台帳費は、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑、意見はございませんか。

和田（博）委員 それでは、何点かにわたって質問したいと思います。

まず、40ページの公務災害、先ほどありました認定委員会の報酬ですけども、これは何件ぐらいあったのかなということで、その中で公務災害になったのとならなかった比率というのがありましたら、出していただきたいと思います。

それから、44ページに臨時職員が、これがあるわけですけども、臨時職員の場合、今、少子高齢化の問題になっておるのはニート関係という話で、雇用を長いこととしておって、そのままいつまでも臨職で置いておいていいのかという部分もあろうかと思うんです。そして、各款ごとに臨時職員という形にしておりますが、全体として何ぼぐらいいるのかね。それが継続して要るんか要らんのかということについてもお答え願いたい、このように思います。

それから、同じく44ページの報償費の中の賃借権放棄に係る解決金、この内容ですね、これをちょっとお教え願いたい。

それから、47ページの企画費の中の入札再発防止対策委員会報償費、これでやっているわけですけども、これはうちの委員会になるわけやね。これについて、この内容どういうふうな。昨日の本会議場でも出ておりましたけども、これの決まった内容ですね、これも資料がありましたら、出していただきたいと思います。

それから、51ページの標準宅地評価地点修正業務委託料なんですけど、これは今回、3年。これは違うんやな。ごめん。税務やな。

それから、55ページですか、選挙関係です。55ページ、56ページの選挙関係ですけども、今、8時まで投票しております。そして、その後、開票という形を昨年度は全部とっておりますけども、これは、このことによって投票率はどのぐらい上がったんかなと。以前、7時のときと比べてどのぐらい変わったんかなと、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

公務災害補償等認定委員会報償の件で説明させていただきます。

今回、アルバイト職員で公務災害1件が発生いたしましたところでございます。それにつきましては、非常勤職員公務災害補償等認定委員会というもので審査されているところでございます。委員は5名おられます。本件に関しましては、1名欠席されておりまして、4名で審査されております。その報償費でございますが、そのうち1名が公務員のために報酬辞退ということになっておりまして、3名、7,500円の2万2,500円の支払いとなっております。ちなみに、17年度は1件の公務災害の発生となっております。

臨時職員につきましては、全体的では150名ほど雇用しているところでございます。しかしながら、パートタイム等ございまして、例えば臨時職員が4名で、1人の正職員の病気対応をシフトを組んで対応するとか、そういうふうなことも工夫してやっておりますので、全体としては150名ということではございますが、パートということで、時間的にはそれほど多いということではないのかなというふうに私どもは感じております。特に病気対応で臨時職員を臨時的に雇用しているのが主でございますが、ほかには給食調理員とか用務員さんとかでアルバイトを雇用しているところがございます。

正規職員、またアルバイトの役割分担についてでございますが、軽易な仕事、またルーチン業務につきましては、アルバイトでできる仕事につきましては臨時職員での対応というようなことを考えながら、行政経営という面から、効率的な運営を図っていきたいというふうに考えております。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

私の方からは、44ページの報償費100万円、賃借権放棄に係る解決金、これについて説明させていただきます。これにつきましては、場所につきましては、関西電力の隣接する土地でございますが、以前に養豚業を営んでおられた方がございます。それで、その養豚業を廃止するときに、町と覚書を交わし、その土地が処分されたときに補償の対価を支払うということの覚書に基づいて、金額を積算したものでございまして、その分につきましては100万円ということで、その町有地を現在、町の方でも管理という形になっておりまして、多奈川の方に補償したということでございます。

それと、議会の選挙に関しまして、6時から8時までということで投票時間が延長さ

れました経過がございます。それで選挙の担当としまして、ちょっと説明をさせていただきたいんですけども、例としまして、町会議員の選挙を例にとって、それが効果が出てるんか出てないんかという点について、説明をしたいと思います。

まず、投票時間が6時までのときが、平成7年4月23日の町議会議員選挙がございました。そのときに投票率としまして78.88%ということでありました。その後、4年後、平成11年4月25日に、それと平成15年4月27日、前回の町会議員の選挙でございます。平成11年の選挙の投票率につきましては78.01%、それと平成15年4月が77.94%、投票率につきましては、ほとんど変わっておりません。

それと6時以降の入場された方の数を見ますと、平成11年4月、時間が8時に伸びたときの初めてなんですけども、2,484名の方、約19.39%の方が6時以降8時までの間に投票に来られてるということがあります。それと、平成15年度、前回の選挙につきましては3,381人の方が来られてます。それで投票率としましては27.13%、6時から8時までの部分、その部分を見ましたら、全体の投票率は変わってません。まだ若干下がりぎみになっておるところですが、ただ時間が伸びたということで、今まで6時までに投票に来られてた方、その方が7時とか8時前とか、その後に来られたということで、余り効果が出てないんかなと。町議会議員選挙を見ましたら、そういう結果が出ておるんですけども。

ただですね、衆議院の選挙が平成8年10月にございました。これは第41回衆議院総選挙、それと午後6時からになりましてから、平成15年11月にも衆議院がございました。それと平成17年9月にも衆議院がございました。衆議院選挙を見ますと、6時までのときの投票率が59.95%、それが8時までに伸びた次の平成15年の選挙については、投票率としては64.97%ということで5%ほどアップしております。その後、平成17年9月の選挙については、まだそこから4%程度アップして69.65%というような数値が出ておりまして、衆議院の選挙だけを見れば、6時から8時について効果が出ておるといような状況も受け取れるんですけども、衆議院選挙につきましては、そのときそのときの選挙に行かれる方の、かなりの天候とか、選挙の人気とか、いろいろな要因があるんですけども、その辺のところも働いてふえておるといことで、時間についての6時から8時まで延長している効果というのは、率直に認められないような形になるかと思えます。それが顕著にあらわれておりますのが町議会議員の選挙ということで、投票率自身は横ばいというようになっています。

以上でございます。

谷下企画部人権推進課長 人権推進課の谷下です。

私の方からは、和田委員がご質問しておりました報償費の内容について、説明をさせていただきます。

福田委員長 報償費ちょう。

谷下企画部人権推進課長 うちの報償費の方。提言を受けた後の処理の部分をとということでしょうか。

和田（博）委員 いやいや、その内容というか、入札制度が新しくできたでしょう。その制度は議員には知らせてもらわれへんのか。知らせてもらえるんやったら、その資料を出してほしい。それだけの話。

谷下企画部人権推進課長 わかりました。

和田（博）委員 できたらいただきたいということです。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

入札の関係で、今回、制度を改正したということでございます。それで制度の改正時期につきましては、本年8月1日を基準として改正を行っております。それで、主な改正点をちょっと3点ほど申し上げさせていただきたいなと思っております。

福田委員長 資料を提出してほしいということです。資料を出してほしいということで。

和田（博）委員 出せるんやったら出していただきたいし、この場で説明はいいですよ。

福田委員長 資料ありますか。

和田（博）委員 資料をもらえるかどうかという話です。本会議場で資料の話が出てましたんでね。

南総務部副理事兼総務法制課長 資料につきましては、整理をしまして出させていただきたいなと。

和田（博）委員 公務災害につきましては1件あって、残念なことだというふうに思います。ただ、これ、私なぜ申し上げたかといいますと、飲酒運転で、よその自治体でございますが、公務員が大きな事故で、3名の子供を亡くしたということもありましたので、公務災害ということじゃなくて、私的にも公務員が飲酒運転というような、ことしないような、そういうことも、またきちっと出していただきたい。これ、ちょっとしんどいんですけども、気をつけてそういう話をしたいなと思っております、これを申し上げたわけなんですけども。きちっと、どんなふうになっているんかわからないんですけども、もし答えれたら答えていただきたいんで、新聞紙上でもかなりそのことが出ております。そういうふうなことでお願いをしておきます。

それから、臨職の件であります。これ、非常に痛しかゆしの話になります。経営面から考えたら、そのとおりであろうかと思えます。定数を削減しなければならないという削減は、これしんどいところでありますが、ただ、活性化ということに対しては、今後必要などころに必要な人数を配置せなあかんのかなというのがありますし、あわせまして、この部分については、九州の柳川市でございましたが、OA化やってきておるということでありますから、その部分でも対応できるのではないかなというふうなことがありますんで、電算化についての取り組みもやっていただきたいな。そういう要望に、これはかえておきたいと思えます。

また、必要な人については考えていただくという形ではなくて、確保するのが町の活性化にもつながるのではないかな、このように思えます。電算化と、そういう両方面、非常に物言いながらも、私自身も難しいなと思いつつながら言っています。その辺のところは察していただきたいと思えます。

それから、賃借権の本分にかかわる、これはたしか公有地、国有地やなかったかなという、ちょっとその辺のところ、豚小屋のところは国有地であったというふうに思うんですけども、この辺の解釈はどうか、その辺、もうちょっと教えていただけますか。

南総務部副理事兼総務法制課長 今言われております豚小屋のところの場所でございますが、その豚を飼っておる土地については町有地でございます、その周りに農林水産省の国有地が巻いておるといような状況になってます。

以上です。

和田（博）委員 先ほどの選挙制度の関係、なぜこれを申し上げたかといいますと、8時にして、9時に集まったときから開票、そういうふうになりますと、非常な職員の負担にかかわってきておるといふのを目の当たりに見ております。そういう制度があることはわかるんですけども、どこか不在者投票の中で、8時がええんか、9時にするのか、1日、2日、そういうことをして、当日、投票日については、以前のように6時に閉めるというような形で、もう少し運用面で選挙管理委員会と、私ども議会じゃなくて、選挙管理委員会になるかと思うんですけども、相談しながら、もう少し職員に負担のかからないスムーズなやり方できへんのかなという気がちょっといたしております。少し、そういう意味では検討の余地があるのではないかということで、質問をしたわけでありまして。これについて、もしご答弁いただけたら、この件もお願いしたいと思えます。

以上です。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

飲酒運転に絡むお話が出ましたので、実は当然、職員であってもだれであっても交通法規を守るということは当たり前のことございまして、これにつきましては、職員は特に私的な分も含めまして戒めるようにしたいと思います。

それと、もう1点は、公用車関係のマニュアルづくりを考えてございまして、公用車におきまして、当然あってはならないんですけど、事故等が発生した場合には、どういう手続で、どういう措置をするかということも含めまして、現在、マニュアルについて作成の検討をしております。

以上でございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南でございます。

選挙の関係のご回答をさせていただきたいと思います。先ほど、投票率等、また6時から8時の利用されている方の人数等もお話させていただいた中で、ある一定、その時間帯に来られている方というのがございます。それで状況をもう少し見た上で、今後の課題として考えたいと思います。それで、仮にですね、投票時間を変更するとなりますと、都道府県の選挙管理委員会の承認を得て、投票所の時間を2時間以内の範囲において変更することができるというような定めがございますので、今のところ、もう少し状況を見た中で判断していきたいと、かように考えてます。

以上です。

福田委員長 アルバイトを電算化できないかというの、ありますか。

保井企画部企画人事課長 企画人事課、保井です。

約150名のアルバイトのうち、教育・福祉部門で120名となっております。事務に限るアルバイトにつきましては、かなり精査してきているところでございます。

また、IT化も進んでおりまして、その中で事務のアルバイトは繁忙期に限るとか、そのような形での行政の運営をしていきたいというふうに考えております。

辻下副委員長 和田委員の関連で、1カ所だけちょっと聞かせてほしいんやけどね。

入札事件防止・廃止の委員会、これ、報償費44万円となっているんやけども、大体委員会何回開いているのか。それと、どういう金額までが開かんと、金額が何ぼから何ぼまで開くとか、そういうあれもあると思うんでね、その点、できたらちょっと聞かせてほしいなと。

谷下企画部人権推進課長 人権推進課、谷下です。

報償費に係る部分について、私の方から説明させていただきます。

入札再発防止の対策委員会につきましては、昨年の9月6日に設置いたしまして、8名の委員により、延べ8回の委員会を開催したところでございます。委員の構成といたしましては、外部委員4名と内部職員の委員4名で構成しておりまして、このうち報償費として支給しておりました委員は、外部委員に係ります弁護士1名、あと、自治区長連合会代表の方と行政相談員の計3名の方を対象に、支給させていただいておりました。

内訳ですけれども、弁護士につきましては、1回4万円で8回出席していただいておりますので32万円、あとの2名の委員につきましては、1回7,500円で、同じく8回出席していただいておりますので、1人6万円の、2名ですので12万円を、すべて合わせまして44万円を支給させていただいております。それぞれの額の根拠につきましては、弁護士につきましては、弁護士協会の報酬基準を参考にいたしまして、4万円と決めております。あと2名の委員につきましては、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に定める日額として、それぞれ算出させていただきました。

以上でございます。

辻下副委員長 それはわかったんやけどね、今度、入札に関する、大体金額というのがあるわね。

500万以下やったら委員会開けへんとか、1億以上は委員会開かないかんとか、そういう制度も設けておるのかな、それだけちょっと。何もかも委員会開くんじゃなしに、開いてるのとちゃうやろ。

中口総務部長 総務部の中口です。

先ほど、入札防止の委員会等の費用等を含めて、計8回の審議の状況を報告しましたところでございますが、この委員会の中で、まず主な提言をまとめた項目を先説明させていただきます。

まず、大きな1点目といたしまして、入札契約事務等に係るより具体的な提言ということで、1点目、入札の指名競争入札だけでなく、一般競争入札や公募型指名競争入札など、競争性及び透明性の高い入札への方式を導入を図ることというのが、まず1点目でございます。

2点目として、指名競争入札に関しては、指名の基準等について現行規定の見直しを行うとともに、指名審査委員会の審査についても、詳細な運用規定に基づいて適正に審査するシステムを構築し、かつそれらの規定や運用基準を一般に公表することということが2点目でございます。

3点目として、今まで現場説明会というか、現場説明を行っていたんですけども、現場説明することによって、業者間の参加業者がわかりますので、それに伴いまして談合のおそれがあるということで、談合防止策として現場説明の廃止を図ることと。

4点目として、随意契約の運用の見直しということで、随意契約をするについては、制度として随意契約あるんですけども、運用するに当たっては適正な運用基準を設けてすることと。

5点目として、入札契約事務のIT化の一層推進と。

6点目として、改善の推進に当たっては、町を挙げて取り組む手法を検討することと。

最後の7点目として、第三者機関を設置し、このような過去の不当な圧力、不正行為を排除できる契約事務の公正な執行を進めていくことというのが、最初の入札契約事務等に係る具体的な提言でございます。

その提言の中に、もう1点ございまして、職員に係る事項により具体的な提言ということで、それぞれかわる職員については、適正な事務の執行ができるようにということで、5点ほど提言を受けております。その提言を受けまして、先般、庁内で指名審査委員会を中心としまして、その提言を今の入札執行事務の改善を図るべく、8月1日付の改善内容を取りまとめたという状況でございます。

辻下副委員長 幅は設けてないということやな、ただね、その上限の幅が。幅が設けてないということやな。

中口総務部長 随契の金額は、工事請負においては130万、今までどおりでございます。その運用に当たっては適正な運用しろということで、今まで余りそういう要綱とか取扱基準等々、余り公表してなかったんですけども、どの職員がどの部署でどの対応をしても、同じ扱いができるということで、その辺の運用基準等も公表するというようにしております。

以上です。

辻下副委員長 ありがとう。

福田委員長 ほかに。

谷本委員 3点ほど、今、予算書と決算書と非常に金額の差が大きいものがありますので、それについてちょっと、なぜこのように変わってきたのかということをお聞きいたします。

45ページの委託料をちょっとご説明願えますか。財産管理委託料で、浄化槽維持管理清掃業務委託料というのは、予算書では37万2,000円になっておるのが、ここでは128万三千何円がしかになって、91万からの差がありますね。プラスになっています。

それから、その少し下に登記委託料というのがあります。これはまた逆に、予算書では36万何がしで、決算書では百九十何万という数字になっております。

それから、もう1点、46ページの使用料及び賃貸料ですね、プレハブ借上料が、予算では52万4,000円となっているんですが、ここでは4万2,000円と、48万からの差がありますね。これはどうしてこのような大きな差がついてきたのか、その理由と、もう1点ちょっとお聞きしたいのが、43ページの自治区連合会の運営補助金16万8,000円と、自治区連合会の補助金400万、これの内訳をちょっと教えていただきたいなと。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南でございます。

まず、浄化槽維持管理清掃業務委託料128万3,310円ということで、これは該当しますのは、深日会館、中公民館、東公民館、西集会所、これは行革のメニューの中で、今まで行政の方で支払いを浄化槽、委託料をしてきたということで、地元の方でしていただくというもとで、当初、3カ月分を計上しておりました。それで、原課といたしまして、地元の区長さんと精力的に負担についてお願いをしておったところですが、年度途中ということもありまして、自治区としては、この年度については何とか行政でお願いできないかと。平成18年度から何とか自治区の方でやるという方向でまとまりましたので、この部分ですね、残り9カ月分を支払いという形で、128万3,310円になったということと、登記の委託料の部分でございますが、これは岬町の地番でいいますと、3476番地の8ということで、深日港のもともと埋め立てた土地がございます。そこの里道の廃止に伴う費用でございます、そこの今現状としましては、里道は存在しておりません。ただ、法務局の方の公図の上で赤線という形で入っておりまして、そこに住まわれている方が家を建てかえるとなったときに、建築確認がおりないというような状況がございます。

それで、そういう苦情を聞いている中で、原因はどこにあるのかということで、古い書類を調べていきますと、深日港の払い下げするときに、里道も含めて払い下げてるというような事実がわかりましたので、それは町の責任において解決しなければならないということで、その部分の登記の委託料ということで193万9,518円を予算化させていただきました。

以上でございます。

この予算につきましては、年度途中でそういうことがわかりましたので、補正で上げさ

せてもらったということで理解していただきたいと思います。

プレハブの部分ですが、これはプレハブを庁舎の横に泉州銀行のATMの機械がございます。そこの横に期日前投票をするプレハブがございました。そのプレハブを撤去するときに、経費として4万2,000円生じてきたということで、計上させていただいたということでございます。

以上です。

廣田企画部秘書課長 秘書課、廣田です。

43ページ、ご質問いただきました自治区連合会運営補助金と自治区連合会補助金の内訳について、説明させていただきます。

まず、自治区連合会運営補助金16万8,000円の内訳でございますが、会議費といたしまして、1自治区当たり2,800円を60自治区に交付しているものでございます。

自治区連合会補助金402万2,200円に関しましては、主に区長活動費として交付しているものでございます。自治区割が、1地区当たり3万3,600円を60地区に、世帯割といたしまして、1世帯当たり280円を6,925世帯に交付しているものでございます。

また、役員報酬といたしまして、1人当たり5,600円を10人分で計上しております。また、会長分といたしまして、1万1,200円を含み、合計で402万2,200円を交付しているものでございます。

辻下副委員長 これも関連でちょっと1点聞かせてほしいんやけど。

自治区連合会補助金、これは区長の歳費、要するにね。それと別にこれを出しているということですか。

竹本企画部長 企画部の竹本です。

区長歳費ではございません。従前、平成11年度までは、皆さんご存じのとおり、非常勤の特別公務員として委嘱をしていた関係で、お金を渡してたんですけど、今回、新たに任意の団体として自治区連合会を立ち上げましたので、そこに対する活動助成金という形になってございます。ただ、先ほど言いましたように、各地区にはそういう形で均等割と世帯割という形で区長の方にはお金が行ってございます。

以上です。

福田委員長 ほかにございますか。

鍛冶委員 43ページの一番下なんですけども、今、月に2回、無料法律相談ありますね。その関

係かどうか、法律相談弁護士委託料が80万2,560円というのありますけども、その辺の関係。

それと、もう1点が、45ページの一番下、アスベスト検査委託料とありますけども、これですべてアスベストであるかどうかという検査委託は完了したと思うんですけども、その辺の確認と、あと2カ所ほど、2カ所だったですか、撤去工事が何かそういう予定があったと思うんですけども、その辺の工事が終わったんかどうか、その2件お聞きします。

廣田企画部秘書課長 秘書課、廣田です。

法律相談弁護士委託料についてご説明させていただきます。お申し越しのとおり、月2回実施しております。無料相談に係る弁護士委託料でございます。

福田委員長 次、アスベスト。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

アスベストの関係について、私の方から報告させていただきたいと思います。

過去にアスベストの調査につきましては3回行っております。その3回の調査の中身については、過去に全員協議会で報告をさせていただいた経過がございますので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

それで、本町におけます施設、本庁舎、それとか集会所、また出先機関、各学校の施設を中心に行っておりまして、それで検査の方法としましては、業者による検査、それと別に職員での検査もございます。それと、各施設においての仕様書とか、設計、建てたときの書類がありましたら、そこにアスベストとか、そういう使用してるかとかというような状況の判断ができます。それで、業者に行ってもらっておりますのは、目視の検査と、それと気中検査、空中に漂っている、それをはかるということで検査をしていただいております。

それで、施設につきましては、部分的にその石綿ですね、使われているところがあるというところがございます。その部分を気中検査で、それが人体に影響があるかということで調べたのが2件あります。その施設につきましては、ちょっと言いますと、青少年センターとか、多奈川小学校、深日小学校、淡輪小学校、小島集会所、これにつきましては気中検査を行っておりますが、不検出ということになっております。

それと、気中検査の部分で、淡輪保育所の遊戯室内の便所、それと保健センターの2階の廊下、緑ヶ丘共同浴場、淡輪小学校体育館、多奈川小学校体育館、多奈川小学校の音楽

教室、美化センターオゾン脱臭機械室、それと美化センターフロア室、これにつきまして
も検査しておりますが、不検出ということでございます。

それと、検査の未実施のところは部分的にございます。それにつきましては、本庁舎の
増設した部分のところ、健康福祉課の下でございます。以前は駐車場に使っていたところを、
そこを床をかいて、今の福祉部があるんですけども、その下については密閉をしております
ので、影響がないという状況の中で進んでます。

それで、各施設においては、そういうアスベストを使用しているところの部分につつま
して、取り壊すときには、十分その飛散をしないような対策をとって取り壊すというこ
とで、一応施設についての人体への影響というんですか、それは認められなかったという
ような状況でございます。

以上でございます。

鍛冶委員 まず、法律相談ですけども、先ほど1件当たり4万円と聞いたんですね。ですから、月
2件だったら8万円掛ける12カ月で96万になるんじゃないかと思うんですが、その辺は
どうですか。

廣田企画部秘書課長 秘書課、廣田です。

委託料の中身について説明をさせていただきます。

相談料といたしまして、単価3万1,500円で計上しております。24回、年ござい
ますので、相談料が75万6,000円となります。弁護士の交通費といたしまして、1
回当たり1,940円で計上しております、24回で4万6,560円となります。合
わせまして80万2,560円の決算額となりました。

鍛冶委員 わかりました。先ほど、1件当たり4万と聞いたもんで、どういうことかな思て。わか
りました。

アスベストの件ですけどね、詳しいことを今説明してもらいましたけども、あれは全員
協議会でもいろいろ聞いてますんで、大体把握しておるんです。私知りたかったのは、や
るべき検査はみんなこれで終わったのか。あと、撤去工事とか、そういうもんがあるのか
どうかということだけ聞きたかったんです。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南でございます。

やるべき検査につきましては、一応すべて終わっております、先ほど言いましたよう
に、本庁の健康福祉の地下、そこは密閉されてまして、そこはそのままという形でござい
ます。

以上でございます。

鍛冶委員 ありがとうございます。

出口委員 ちょっと逆戻りして申しわけないんですけどね。先ほど南課長の方から、町有地を売買する際に、里道も含めて売買してあったという話出ましたね、里道。それね、実は里道というのは、昨年4月1日から町に移管された。それまでは府の管理であった中で、そういうところで、ちょっと私も理解に苦しむんですけども、その辺の町の里道の詳細といいですか、そういうものはちゃんと町では完備されてませんわね。里道に対する府から町に移管されたときの全部の詳細は持ってますの。そういうことがあれば、そういうふうなことが起こることはないですわな。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

里道の権限が、昨年4月から町の方へ来てるんですけども、そのの所管につきましては事業部の事業課の方が受けておりまして、私の知ってる範囲では、すべての里道について、そういう書類を引き継ぎを受けてるといようなんを見せていただいたことはございます。詳細については事業課の方でお願いします。

福田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費のうち目、文化センター費に入ります。

決算書の73ページ、74ページをごらんください。

ご意見、質疑ございますか。

竹内委員 済みません。私、いつも聞くことなんですけれども、文化センター費の分の中で警備委託、これについては人的やったか、それとも機械警備やったか。

それと、ほかにもまた後の分で教育とかいろいろ警備あるんですけども、これは文化センターの方のあれで、単独で発注しているものか、それともほかのところとまじって発注しているものか、それをちょっとお聞かせ願いたい。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 文化センターの一本です。

警備委託料につきましては機械警備、これが16万・・・。

失礼しました。警備委託料16万8千548円でございます。これにつきましては、機械警備につきましては、トータルとしまして11万4千9750円。機械警備だけです。済みません。ちょっと待ってください。

失礼しました。わかりました。機械警備としまして30万5,760円、それから人的警備、これ、5時から9時までの分ですけども、これのトータルが・・・。

福田委員長 お諮りします。暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 暫時休憩します。再開は1時10分。

(午後0時12分 休憩)

(午後1時10分 再開)

福田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの竹内委員の文化センターの中の警備のことについて質問ありました。その答弁の方からお願いいたします。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 文化センターの一本です。

先ほどは大変失礼いたしました。改めましてご説明申し上げます。

警備内容につきましては、文化センター、一応10時まで開館しておりますので、5時から10時までの人的警備と、それ以降の機械警備というふうになっております。そして、契約方法につきましては、機械警備につきましては単独、それから人的警備につきましては、本庁におきます一括入札というふうになっております。

以上でございます。

竹内委員 ありがとうございます。なぜ聞いたかということ、ほかにも教育とかいろいろ警備というのがありますので、委託料というのがね。ある程度まとめてすると、予算の方も若干下がらないかなというふうなことを考えての質問をさせていただいておりますので、その辺だけちょっと考えていただきたいなと思っております。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、文化センター費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

決算書の108ページから110ページをごらんください。

質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

決算書の110ページから131ページをごらんください。

質疑、意見ございましたらお願いします。

竹内委員 済みません。先ほどと同じく、これは114ページの小学校の委託料の分の中で、これも警備なんですけれども、138万8,184円ですかね、これは町の多奈川小学校、深日小学校、淡輪小学校、3つ合わせての警備、これも多分機械とあれと入っていると思うんですけれども、人的なもの。それと、あと、安全ボランティアですかね、あそこの方も人的で入っていると思うんですけれども、その辺のところもちょっと教えていただきたいんです。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

小学校費の警備委託料138万8,184円につきましては、淡輪・深日・多奈川小学校の機械警備費用でございます。委員、もう1個言うてました安全ボランティアというのは学校巡視員のことでしょうか。

竹内委員 はい、そう、それ。

唐門教育部学校教育課長 学校巡視員につきましては、賃金ということで、113ページの臨時職員賃金1,194万60円、この中に含まれておりまして、この賃金の中に小学校の用務員、小学校の介助員、学校巡視員、スクールバス、これの総トータルが1,194万60円ということになっております。

竹内委員 あと同じことなんですけれども、これも中学校、それに、あとは幼稚園、それに、いろいろと警備、前も聞いたんですけれども、全部機械警備が入っていると思うんですけれども、これは先ほども言いましたけれども、個々に違うところの警備会社とか、そういうのを発注しているのか、それとも教育の方まとめて、全部まとめて入札発注というんですか、見積もり合わせとかいろいろして発注しているのか、その辺だけちょっと。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

学校教育課の所管する部分については、学校教育課で機械警備発注をしております。小学校についてはセコムとか総合警備会社、中学校はセコムというような形で、学校教育課が単独で契約しております。

竹内委員 それは、1社じゃなくして、今言うセコムとか、ほかの業者とか、何社ぐらいと契約。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

小学校3校のうち深日小学校のみ総合警備会社で、あと、小学校、多奈川と淡輪、岬中学についてはセコムです。2社でございます。

竹内委員 もう終わりますので。要望だけですけれども、来年度、再来年度、いろいろと予算とるときに、ある程度まとめて発注すると、少しでも経費的に安くなるような気もいたしますので、その辺もまた考えていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

福田委員長 答弁いいですか。

竹内委員 いいです。

福田委員長 ほかにございませんか。

谷本委員 きこのの本会議でないが、ちょっと頭が悪いんで、補正で出ててもすぐ忘れてしまっているというのもあるんじゃないかと。112ページの報償費、事務局費、報償費の中に不登校支援協力員報償費112万1,000円、不登校支援協力員というのはどういう人かな。不登校支援協力員の報償費というのが載ってますけれども、この不登校の協力員というのはどういう人を指しているのか。どういう仕事をしているのかということです。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂でございます。

ただいまの質問に対してお答えいたします。不登校緊急対策事業といたしまして、府における不登校児童・生徒数を減少するという意味を込めまして、それぞれの指導体制の強化ということで、岬中学校の方でやっております。それで、年間190回の授業で、1回につきまして、単価ですけれども5,900円ということで、担当者ですけれども、岬中学校卒業生の大学院生とか、そういう子供たちの様子をよく知っている方を雇用して対応しているということでございます。

谷本委員 それは不登校というぐらいなら学校へ来ない子供の指導をしているんは、どこで指導しているん、これ。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂です。

放課後、子供の家へ家庭訪問などしまして、子供と会ったり、または授業中にそのお家を訪ねて、登校を促すような指導をしたりとか、子供の気持ちに寄り添いながら登校を促すようなことを支援しております。

谷本委員 はい、よくわかりました。ありがとう。

福田委員長 ほかにございますか。

和田(博)委員 112ページですけれども、総合的教育力活性化事業委託料です。これ、いろいろ

と地域の教育力を活性化するためにやってきたということがございますが、これの成果、
どういったことをやったのか、成果としてはどのようなお考えなのかということ。

これ、以前からずっとやっていることですが、外国青年の招致事業ですね、これ、
中学校、小学校ありますけども、これらについても学力がやっぱりアップしたというのが、
教育の方では成果が出たというふうな考え方を持てるようなことになっておるかどうかと
いうこと。

それと、115ページの工事請負費の中の非常連絡装置、設置したわけではありますが、
これらに対する訓練は実際どのようにやっておるのか。17年度につけておりますから、
18年度入ってくるということがございますから、つけるだけじゃなくて、実際に使って
みるということも必要ではないか、このように思うんですけども、そのあたりのこと。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂です。

最初のご質問でありますけれども、総合的教育力活性化事業についてです。この活動は、
平成11年の大阪府教育改革プログラムの中に総合的な教育力の再構築が提言されました。
それで、教育コミュニティの形成を目指すという意味を込めまして、すこやかネット、地
域教育協議会の活動が生まれました。岬町におきまして7年前に創立いたしました。

活動内容ですけれども、総合的教育力活性化事業の補助金を核にしまして、国・府・民
間の委託事業なども活用しながら事業展開をしております。

成果ですけれども、もう7年目を迎えて、昨年度のふれあい教育フェスタが岬中学
校の方で実施されました。それにおきましては、岬町の子供たち、地域の皆様、保護者の
皆様がたくさん集まっていた、約1,800名の参加がありました。そして、学校を
中心としたコミュニティの形成ですけれども、学校と地域、保護者のつながりが深まりま
して、地域の子供を地域で育てるといった気持ちが皆様の中に機運が高まっております。そ
れで、学校におきまして、不登校の減少、暴力行為の大幅な減少、非行防止、事件・事
故への未然防止にもなっております。子供たちが、保護者はもちろん地域から見守られ、
励まされているということが、現在の各学校園の子供たちの落ちつきとか、やる気につな
がっているのではないかと、これは一つの成果かなと考えております。

2点目ですけれども、小学校専属ALTの活用についてでございますけれども、昨年度
は、小学校の方で360時間、幼稚園の方でも月曜日に行きまして、35週ですので14
0時間のALTが入ってくれております。

成果ということですが、子供たちがALTさんとなじみながら、月1回という回

数なんですけれども、とても毎月の授業を楽しみにしております。小・中学校一貫連合教育を推進することが、今、重要だと認識しておりますので、今後とも充実した英語活動を展開してまいりたいと思っております。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

115ページの非常連絡装置設置工事ということで、平成17年度に、各小学校のところに巡視員ボックスと職員室及び学童室への連絡装置並びに無線機を取りつけました。これについては1年に1回、不審者の避難訓練がございます。そのときに活用し、実際のとこやっておりますが、あと、各学校では、火災時の避難訓練、また地震での避難訓練ということで、年3回ほどの避難訓練をやっておるんですが、今、この装置を活用しているのは不審者のみということなので、そこらも抱き合わせて、今後活用していきたいと思えます。

和田（博）委員 先ほど言いました外国青年招致事業につきまして、これは、私ども海外へ行ったときも、やはり東南アジアへ行ってもヨーロッパへ行っても日本語は全く通じないんで、英語教育というのは、社会も努力するという意味では大切であろうというふうに思いますので、できるだけ充実させて、できれば簡単な日常会話は、中学校卒業するときにはできるぐらいにしていいただいたらいいんじゃないかと、このように思います。東南アジアの国の中では、そういうふうな国もあるようでありますから、岬町の学校教育の中で特徴を持たす意味でも、力を入れていただきたいなと、このように思います。

それから、地域の教育力の活性化の件ですけど、これ、私も、はたで見てて、大変いいことだなというふうに実は思っております。今後とも、これらにつきましては成果は上がるように努力をしていただきたい。

あわせて、ちょっと確認しておきたいんですけど、不登校の方について、このあたりに出てくると思うんですが、その推移をちょっと後で教えていただきたいな、このように思います。

それと、非常連絡装置の関係であります、やっぱりこれは少なくとも二、三カ月に1回は無線機の使い方というのをやっておかなければ、いざいうときに、招集の訓練をやっておかなければ、機械の取り扱いということで、ちょっと難しい部分があるんじゃないかなと、このように思いますので、できるだけ二、三カ月に1回はそういう訓練をして、いざいうときの役に立つように。いざいうときに、その使い方がわからんということであっ

ては、宝の持ちぐされでありますから、そのようにしていただきたいな、このように思います。

それから、もう1点、申しわけございません。ちょっと過去いろいろとエレベーターの事故があったわけではありますが、町内にもエレベーターのある施設があるわけですね。それらについて、シンドラ社製やったかな、そういうやつはうちに入っているんかどうか、その辺ちょっと。これは、今、学校にはないんかな。中学校にあるんかな。その辺、ちょっとわかったらお願いします。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

エレベーターというのは中学校にもありますけども、小学校にも給食を運んだりとかいう、そういう関係のエレベーターもございまして、そこらはすべて問題のあるメーカーは一切ございません。

それと、非常連絡装置については、今後、学校とも協議して、活用できる体制を密にするように調整させていただきます。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂です。

先ほどの不登校の推移ですけれども、平成13年度は、小学校が6名、中学校が11名いました。それで年々減ってきてまして、平成17年度、昨年度ですけれども、小学校の方が5名、そして中学校の方が4名と、9名に半減いたしました。これはいろんな事業がありますけれども、スクールカウンセラー配置事業も行っておりますので、今日、1名、不登校など、学校教育における生徒指導上の諸課題にかかわって、児童・生徒、教職員、保護者などが臨床心理士によるカウンセリングを行いまして、心のケアなどに努めておる一つの成果だと考えております。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

エレベーターの件ですけれども、海浜会館にエレベーターがございまして。メーカーは三菱です。

以上です。

和田(博)委員 エレベーターの方は、そういうことでなければいいんですが、安全にできるように点検をずっとしていただきたいと思います。

それから、学校教育の方につきましては、先ほど先生の方からも回答ありましたけれども、できるだけ自分で考えて、そして、力のつく教育の方向を目指してやっていただきたい。

また、あわせて岬町の小学校で中学校を卒業した人間は、英会話はそこそこできるよというぐらいの特徴を持たせていただいたら、私としては非常に特徴のある学校になるんじゃないか、このように思いますので、その辺のところのご努力もお願い申し上げたいと思います。

それから、訓練につきましては、学校間だけじゃなくて、教育委員会も含めたね、そういう訓練をして、すぐに、いざというときになったら連絡体制もきちっとできるような、そういう訓練をやっていただきたい。これは要望としておきたいと思います。

以上です。

福田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 そしたら、ほかに意見がないようですので、教育費について、この質疑を終わります。

お諮りします。暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 ご異議なしと認め、暫時休憩いたします。

その場でちょっとお願いします。

(午後1時30分 休憩)

(午後1時34分 再開)

福田委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

続いて、公債費に入ります。

決算書の131ページ、132ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書の132ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

決算書の132ページ、133ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第90号「平成17年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、総務文教委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第90号のうち、総務文教委員会に付託された案件は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第91号「平成17年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、決算書の135ページから141ページをごらんください。

質疑、意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第91号「平成17年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第 9 1 号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第 9 7 号「平成 1 7 年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」、議案第 9 8 号「平成 1 7 年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」、議案第 9 9 号「平成 1 7 年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」、議案第 1 0 0 号「平成 1 7 年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」の 4 件を一括議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 議案第 9 7 号から議案第 1 0 0 号の 4 件については、一括議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、決算書の 2 1 6 ページから 2 4 8 ページをごらんください。

質疑、意見ございましたらお願いします。

和田(博)委員 個々の決算という形ではないんですけども、こういう財産区の土地があるわけがありますが、これらの有効活用、深日でしたら、今、ゴルフ場に使っております。貸しておりますね。淡輪は、淡輪遊園の愛宕山のところが、今、これが利用してないわけですね。この辺のところの、これは一つの例ですけども、そういう遊休地というんですか、そういうやつについて、やはり有効活用するような一つの方策をやっぱり考えるべきだというふうに思うんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

石田町長 町長の石田でございます。

ただいま和田委員の方からご質問ありましたけれども、本会議でもいろいろご提案いただいたところがございます。そういった形で、これから財産区の有効活用という部分も真剣に考えまして、できるだけそこからも収益を上げれるような形で検討していきたいと考えております。

以上です。

和田(博)委員 例えば愛宕山でしたら、これ 1 つの例でありますけども、愛宕山の開発協議会というんですか、地元の財産区の人たち、そして地元の代表、そして理事者、議会も入れた中で、そういうふうな会議を持って、推進をしていくことも一つの方策ではないかというふうに、実は常々思っておったわけがありますけど、そのあたりはどうですか。

石田町長 ただいまに関しましても、いろいろ各議員さんから、今回の本会議でもご提案いただいている。今、この委員会でも、今、和田委員の方からもご提案ありました。その辺も真剣に受けとめまして、そのような方向で考えていくようにしていきたいと考えております。

以上です。

和田（博）委員 財産区、土地の活用ということは活性化にもつながるし、また人も集まってくるということでございますから、積極的にお願いをしたいと、このように思います。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 222ページ、委託料が不用額が412万、約8割方不用になっているわけですね。それと予備費が、予備費はよろしいわ。今の委託料の不用額ということです。この金額の差はどういうあれですかね。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

委託料の不用額についてご説明申し上げます。淡輪の愛宕山の部分が該当しまして、それで、もと南海淡輪遊園に使っていたところの部分との、その辺の町の境界をはっきりさせるということで予算を組んでおったんですけれども、それが実施に至らなかったということでございます。

以上です。

鍛冶委員 ということは、私、ちょっと記憶してないんですけども、18年度でその辺を執行する予定ですか。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

ただいま言います愛宕山の部分につきましては、18年度で執行するという予定は、現在ございません。

以上です。

鍛冶委員 ということは、もともとどうしようかという程度で予算計上していたんですかな、この件については。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

17年度の決算の中で不用額となった部分につきましては、17年度事業において、南海とその土地の境界をはっきりさせていくということで実施するという予定でございましたが、諸般の事情によりまして、それについてはできなかったというところでございます。

以上です。

鍛冶委員 わかりましたけども、将来、それはさわる予定の考えがあるんですか。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

愛宕山の境界明示につきましては、これは将来的には実施しなければならないという必須でございますので、時期を見まして、それは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、4件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第97号「平成17年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第97号「平成17年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第97号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第98号「平成17年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第98号「平成17年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第98号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第99号「平成17年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第99号「平成17年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第99号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第100号「平成17年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第100号「平成17年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第100号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第101号「平成17年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、決算書の249ページから253ページをごらんください。

質疑、意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第101号「平成17年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第 101 号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案 17 件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

(午後 1 時 51 分 閉会)

(午後 1 時 51 分 開会)

福田委員長 引き続き、総務文教委員会協議会を開催します。

本委員会で取り扱いを協議すべき意見書が 1 件ございます。

それでは、養護学校新設を求める意見書(案)についての審議をお願いします。

その前に、担当課より若干の説明をさせます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 お願いします。

嶋坂教育部指導課長 失礼します。指導課、嶋坂です。

養護学校新設を求める意見書について、岬町が把握している部分について説明させていただきます。

岬町の子供たちが、平成 18 年度、佐野養護学校へ通学する児童・生徒数は、小学部が 2 名、中学部が 6 名、高等部が 7 名、合計 15 名の児童・生徒が佐野養護学校に通っております。平成 18 年度、岸和田養護学校へ通学する児童・生徒数ですが、小学部 1 名でございます。

それで、佐野養護学校の方ですけれども、ここにありますように、確かに生徒の数が多くなり、教室不足で、改築しながら教室を確保しているのが現状です。平成 16 年におきましては 9 教室を増築、平成 17 年度には特別教室に教室を普通教室に改修しておりますが、しかし、佐野養護学校の方では、特殊教育諸学校の 1 クラスの定数というのが、公立義務教育諸学校の学級編制、済みません、長いんですが、及び教職員定数の標準に関する法律で、1 クラスの定数は、小学部、中学部は 6 名を標準として示されております。

佐野養護学校では、児童・生徒の障害の実態に合わせまして、圧縮学級というのではなくて、指導のための学級、指導学級として、例えば 5 名のクラス、そして 7 名のクラス、

子供の障害の実態に合わせて指導しているのが現状です。担任の方も、7名だと3名に配置したりと、先生方が知恵を出し合いながら教育活動を行っております。ただいま申しましたように、先生たちは児童の障害の状況に合わせて、担任の方を2名にしたり3名になったりと、手厚く指導して、知恵と工夫を出し合って学級経営を行っているというのが現状です。

以上です。

辻下議会事務局長 続きまして、事務局から、近隣市町村の状態についてご説明申し上げます。

貝塚市さんにつきましては、昨年の12月議会で全員一致で可決されております。泉佐野市さんでは、3月の議会で議運で否決です。それから、熊取町さんについても、6月議会で議運で否決されております。田尻町さんにつきましても、3月で議運で否決されております。

以上でございます。

福田委員長 今の説明を受けまして、委員の皆さん、質疑、意見ございますか。

出口委員 ほとんど否決ということとなっておりますけれども、どういう理由のもとで否決。

辻下議会事務局長 ごめんなさい。事務局で把握しているのは、とりあえずは否決か可決かということの内容を聞いてるだけであって、文書の中身で各議員さんが手を挙げる下げるということになっておりますので、詳しい部分については、この場で余り言えないんじゃないかなと思ったりしますけども。

議運の段階で全部否決ということですよ。あと、阪南市さんとか、忠岡町さん等は、まだ全然上がってきてないというところでございます。

以上です。

鍛冶委員 朝、こども110番見ていましたら、私の管轄するところで、いつも中学生ぐらいの人ですかね、1人行っておられますけども。この件について、特に保護者の方から岬町へ声がかかるかどうかわかりませんが、何か要望あったことありますか。ちょっと今ここでやるように、人員が多いんで考えてほしいとかいう、直接こちらへは来るか来んかわからないんですけども、そういう要望みたいなことあったことありますか。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂です。

今、委員がおっしゃったようなことは、私は聞いておりません。今のところですけども。

鍛冶委員 ということで、岬町もまだ時期尚早じゃないかなと思いますけども。これは私の意見です。

福田委員長 ほかにご意見ございますか。

谷本委員 他の市町村で反対されているということです。否決しているということですからね、どういふことで否決しているのか、これをもう少し調査した上で判断したらどうかと。きょう、それを決めるのか、ちょっと時期尚早じゃないかなと、こう思いますけど。

福田委員長 ほかにございませんか。

竹内委員 私も谷本委員と同じくですね、まだ時期尚早のような危惧をしますので、またじっくり見てから答えを出していきたいな、私個人ですけども、思います。

福田委員長 ほかにご意見ございませんか。

今、時期尚早と。

和田（博）委員 私、これ、前にこの養護学校のこととちょっと調べたことがあるんですけども、今、先生の方からは、このことについての話、通り一遍の話でございましたけども、府としては、これは各現場の、今の自治体の小学校、中学校の中にそういう方も一緒に教育するというような方針を出しているというふうに聞いたことあるんですが、その辺はどんなんですかね。そんなふうな話を私ちょっとこのことの勉強の中で聞いたんですが、その辺はどうですか。把握していますか。

嶋坂教育部指導課長 指導課、嶋坂です。

今、委員がおっしゃったようなことは、佐野養護学校と地域の学校の連携ということで、交流学習ということで、充実するような方向で行きましょうというような提案が、今、委員がおっしゃったようなことは起っております。現に進めている、まだ今のところ、行事的な参加の交流しかできていませんので、その回数をふやしていくというようなことが話されているところです。

和田（博）委員 私も実際に1カ所に集めてやるのがいいのか、健常者と一緒にやるのがいいのか、その辺のところももう少し勉強してみたいなと、このように思いますので。その辺の中で整理の仕方をどうするかというのは、やっぱり議会としても決めて出していく方がいいんじゃないかなと、このように思います。この件について、教育の方でも、恐れ入りますけど、もうちょっと調べていただけますか、教育の方でも。それで、我々の委員会だけでなく、教育としても、ある程度の見解を持った中で、出すんだったら、実際に実行できるような動き方せなあかんと思うんで、そういうふうな取り組みを議会とあわせて教育の方でもご協力をお願いしたいなと、このように思います。

以上です。

石田町長 町長の石田でございます。

この件につきましては、実は養護学校の方、本来いろいろ授業にご案内いただくんですけども、ほとんど大抵は主観対応でよそは済ませている。ただ、私は、時間ある限り、養護学校の方も行くんですけども、その中で現実が一つあります。これは何かというと、佐野養護の現在の教育がすごくいい。だから、佐野養護学校に通わせたいというのがございます。ですから、今、岬で、先ほど指導課長の方から言いました15名、通っているんですけども、そのうちの5名は愛の家からの通園です。わざわざよそから愛の家に引っ越してきて、佐野養護学校に通わせるという子も出るほど、佐野養護学校の教育はすばらしく頑張っております。ですから集まってきている。ただ、これをだから新設したからといって、今の佐野養護学校の教育がそのまま学校ができるのかということの方が、私は現実問題はあるかなという気はいたしておりますので、その辺も現実をよく見ていただきましてのご判断を賜ったら、ありがたいかなと思っております。

以上です。

和田（博）委員 先ほども言いましたように、そういうことも町長の答弁もございましたけども、教育の方も一緒になって、これちょっと真剣に調査して、勉強して、出すなら出す、どのようなやり方がいいのか、その辺の結論も出した上で、要望書出しましょうか。そういうことでよろしく願います。

福田委員長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないですか。

今、和田委員の言ったように、しばらくちょっといろいろ調べて、それで結論を出していきたいと、こういうふうにとまとめていってよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長 そしたら、そういうことで、議会の方も、他の議会を調べて、またしかるべき時期にもう一度やりたいと思います。

お諮りします。本意見書については、時期尚早により提出しないことにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長 それでは、本意見書案については、提出しないことといたします。

ほかに何かございますか。

谷本委員 その他の方で、本来なら事業民生になるかと思えますんですけども、小学校のことでちょっとお聞きしておきます。

6月議会か何かで、僕、1回聞いたことあるんですが、望海坂の小学生のバスで登校する件ですね。対象は小学生ですので、きょう、この総務文教委員会のその他の方で質問させていただきたいと、かように思います。望海坂から淡輪小学校へ52名の生徒さんが通っているらしいです。そこで、前はスクールバスという意見が出ましたけれども、距離が近いからスクールバスはちょっと無理だという話でした。その後、望海坂で区長さんがアンケートをとったところ、34名の方、47.9%の方が、登下校ともバスの時間を合わせてほしい、バスの時間を登下校時間に。それで、下校のみ利用するというのが11名ありまして、15.5%です。それから登校時のみ利用したいというのが1.4%、これ1名ですね。ということで、64.8%の生徒さんがバスの時間を登下校時に合わせてほしいという、今、アンケートで回答が出ておりますんで、これ、そういうダイヤ改正ができるかどうか、これをちょっとお聞きしたい。

そして、もう1点は、もしできるとなると、料金ですね、学割とか、そういうこともできるんかどうか、この2点ちょっとお願いします。

唐門教育部学校教育課長 学校教育課、唐門です。

前回の6月委員会の後、委員のご要望がありました下校時刻のバスのダイヤ改正という申し入れを住民生活課へ私の方からしました。それについては、今後、ダイヤ改正を行うときに検討したいというお話はあります。そして、ダイヤ改正の時期については、担当課の方からは早い時期に改正したい旨、聞き及んでおります。

今、また登校時のダイヤというのは、ちょっと私確認できておらなかったんですけども、そこらの部分も再度見きわめて、住民生活課の方へ申し入れはしたいと思っております。

それと、料金の部分なんですけども、赤バスの制度は、大人も子供も100円というワンコインバスということで、たしかなくてたと思うんですが、子供の料金を例えば半額にするとか、そういうふうなことになると、町のまた負担がふえるんじゃないかなという部分はちょっと懸念されておるところがあると思います。その部分について、一度担当窓口と話はしてみますが、即答はちょっと今のとこできません。申しわけございません。

谷本委員 結構です。

福田委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ほかになければ、委員の皆様、ご苦労さまでございました。

これで総務文教委員会協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

(午後2時07分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成18年9月7日

岬町議会

委 員 長

福 田 収